

【2020年度 事業計画】

1. 農薬の適正使用に関する研修「緑の安全管理士」資格認定事業（公益目的事業1）

- (1) 第42回「緑の安全管理士」資格認定研修会の開催
12月7～9日（月～水）、アーバンネット神田カンファレンス（東京都千代田区内神田）において開催する。
- (2) 資格更新研修会及び「緑の安全管理士会」支部大会の開催
北海道、東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄の各支部で、11月～1月に開催する。
- (3) 「みどりのたより」の発行
緑の安全管理士向けに最近の農薬を巡る動向等について取り纏め発行（3回/年）し、配布する。
- (4) メールマガジンの発信
緑の安全管理士のEメールアドレス登録を推進し、登録情報等のタイムリーな情報提供と発信情報の充実に努める。
- (5) 資格認定審査会（2020年12月、2021年3月予定）
当会主催の資格認定研修会および日本植物防疫協会研修会の修了者を対象に資格認定を行い、「緑の安全管理士」資格を認定する。

2. 農薬の適正使用に関する知識の普及・啓発事業（講師派遣、電話相談、種々の情報提供）（公益目的事業2）

- (1) 講師派遣事業
都道府県等の関係機関・団体や農業大学校、農業高校などを対象に、講師派遣の事業概要を広報し、講師派遣要請に対応する。
また、本事業をより効果的、効率的に進めるため、実施者サイドの講師資料等の見直し、情報の交換、講師団の研修や新規講師の養成に努める。
また、講師派遣先に対して賛助会員になることを勧める。
- (2) 電話相談室
講師派遣事業と同様に、都道府県等の関係機関等に対し、本事業の主旨等について広報に努める一方、当会对応体制の改善を図る。
また、会員会社のお客様窓口担当者の応対技能向上のため、窓口担当者研修を継続して開催する。
- (3) 啓発用リーフレットの配布活用
農薬の適正使用に係る新規リーフレットを農薬工業会と共同で作成し、併せて、都道府県等が主催する関連研修会での活用を主目的とし、無償で配布する。
- (4) 特別研修会等
病虫害防除に係る関係者を対象に、病虫害の診断・防除に関する情報、関係法令・通知などの関心の高い情報について、研修会等の開催を検討し、情報提供する。

3. 農薬の安全使用に関する図書・印刷物等の発行等（公益目的事業3）

(1) 「グリーン農薬総覧」2021年度総合版

2020年12月末時点でのゴルフ場・緑地等に登録のある品目情報を纏め、2021年総合版を発刊し、会員、行政機関等に無償配布する。ゴルフ場、防除・緑化業者へは、実費にて有償頒布する。

(2) ゴルフ場・緑地向け農薬出荷統計の収集と公表

会員を対象に、2019年10月1日から2020年9月30日までの販売数量・金額の調査に協力を求め、集計し、作成した関連情報を公表する。

4. 会員や一般への情報提供（公益目的事業 共通）

ホームページ等を活用し、行政の動向、農薬の適正使用、ゴルフ場・緑地等の農薬関連情報を迅速に提供する。

5. 委員会活動等

(1) 委員会及び専門部会

コンプライアンスおよび農薬に関する正しい理解や適正使用の実施・啓発を効果的に実施するため、各段階や需要分野ごとの課題を抽出し、具体的な改善活動を優先順位を決め、実施する。

(2) 会員通信の発信

当会会員向けに、行政、緑の安全管理士、当会活動等の情報を整理し、年3回発信する。

2020年6月

公益社団法人 緑の安全推進協会